

<相模原市ねたきり高齢者出張理美容サービス助成券を利用する皆様へ>

- 1 この助成券は、出張理美容サービス（以下「サービス」という。）の出張料を含めた料金の一部を、相模原市が助成するものです。
- 2 助成券を使用できるのは、令和6年度出張理美容サービス登録店名簿に記載がある理美容業者によるサービスに限ります。年度途中の変更は、市ホームページに掲載します。
- 3 出張できる範囲、出張可能な日時、施術内容、利用料金等は、理美容業者に直接確認してください。（一部、理容と美容の両方のサービスを行っている事業者もあります。）
- 4 助成対象は助成券の利用者氏名に記載された本人のみです。また、1回に使用できる助成券は1枚のみです。 サービス終了後、助成券1枚（利用年月日を記入）と一緒に、サービス利用料金（理美容料金と出張料金の合計から助成額3,000円を差し引いた金額）を、理美容業者にお渡しください。
- 5 サービスを受けられる場所は、利用者本人の自宅のみです。高齢者福祉施設内での理美容サービスの利用（デイサービス利用時など）や、送迎等による理美容業者店舗内での利用は、助成対象外です。
- 6 サービスを受けられる際は、御家族等の付き添いをお願いします。
- 7 サービスの利用予約をキャンセルする場合は、必ず理美容業者に連絡を入れてください。また、理美容業者が自宅に出張した時点で本人の事情により施術を行うことができなかった場合は、事業者が提示する「理美容業務未実施届」の記入をお願いします。
- 8 この助成券を紛失した場合、再発行はいたしません。

【お問い合わせ先】

お住まいの区		担当課（問合わせ先）	電話番号
緑区	大沢・橋本地区	緑高齢・障害者相談課	042-775-8812
	城山地区	城山福祉相談センター	042-783-8136
	津久井地区	津久井高齢・障害者相談課	042-780-1408
	相模湖地区	相模湖福祉相談センター	042-684-3215
	藤野地区	藤野福祉相談センター	042-687-5511
中央区		中央高齢・障害者相談課	042-769-8349
南区		南高齢・障害者相談課	042-701-7704